

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 期限までに「現況届」や「所得状況届」の提出をお願いします

毎年、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は「現況届」と「生計維持関係等申出書」の提出が必要です。受給者の皆さんには届出書類を送付しますので、期限までに提出をお願いします。

### ● 児童扶養手当「現況届」

**届出期間** 8月1日(火)～8月31日(木) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** ひとり親家庭など(父または母が重度の障がいがある場合を含む)で18歳未満の児童を養育している方

※児童扶養手当受給から5年を経過された方には「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付します。該当される方は、あわせて提出してください。

### ● 特別児童扶養手当「所得状況届」

**届出期間** 8月10日(木)～9月11日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** 20歳未満で精神、または身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を監護している方

### ● 特別障害者手当・障害児福祉手当「現況届」と「生計維持関係等申出書」

**届出期間** 8月10日(木)～9月11日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

**受給対象者** (1)特別障害者手当 日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者(障がいを重複して有する方)

(2)障害児福祉手当 日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児

※各種手当については、新規で受給したい方や現在手当を受給していて状況が変化した方などからの相談を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 TEL82-3111(内線132・136) 直通75-6205

## 令和5年度 さかきブランド事業が決定しました！

この事業は、坂城町を広くPRする商品の生産設備の整備拡充、商品の開発・改良および販売の取り組みを支援するものです。審査会での審査の結果、今年度は次の2つの事業に決定しました。

### 坂城駅169系10周年 オリジナル限定ラベル赤ワインの商品化

**申請者** 坂城葡萄酒醸造株式会社  
**事業費** 368,840円  
**交付決定額** 162,000円  
坂城駅 169系 10周年オリジナル限定ラベル「猫パンチ・カベルネ・ソーヴィニヨン」の商品化。

### 狛猫とねずごんのTシャツの商品化

**申請者** 坂城葡萄酒醸造株式会社  
**事業費** 497,420円  
**交付決定額** 200,000円  
狛猫とねずごんをデザインしたTシャツを商品化。



◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 TEL82-3111(内線152) 直通75-6207